

20. その他

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

■内容

生活のしにくさ、生きづらさなど、困りごとの内容をお聴きし、その原因と解決策、自立に向けての方法を、相談員がご本人と一緒に考えます。

本人の自己選択と意思決定をもとに、経済的な自立のみならず日常生活や社会生活の困りごと、お悩みなど解決に向け、その方の状況に応じて目標を定めます。必要に応じて他の機関ともつながり、意欲や思いに寄り添いながら、目標達成に向けて援助します。

■対象者

生活に困っている、仕事がうまくいかない、家賃が払えない、社会に出るのがこわい、コミュニケーションがうまくいかないなど、生活に関する困りごとを感じ、何らかの援助を希望される方。

■手続き

①相談	まずは相談を受け、詳しい生活状況を聞きとります。 窓口に来られない場合は訪問します。
②申し込み・同意	さまざまな分野の担当者とやりとりしながら支援しますので、関係機関との情報共有に同意のうえ、相談支援の申し込みをしていただきます。
③支援計画の策定	本人の状況に合わせた支援計画を、相談員とともに考えます。 支援計画は関係機関が参加する支援調整会議で共有・検討され、自立に向けて必要な制度の利用など、具体的な援助を開始します。

■利用者負担額

自立相談支援の相談料は無料です。

ただし、援助の結果、利用することになったほかの制度や福祉サービスなどに関しては、決められた利用料がかかる場合があります。

■担当窓口

南丹市社会福祉協議会 電話:0771-72-3020/FAX:0771-72-3222

(2) 府営住宅の優先入居

■内容

府営住宅の入居者公募時に優先的に応募できる制度があります。入居が決定された場合、連帯保証人が必要となります。

■対象者

本人または同居する親族が下記のいずれかに該当する住宅に困窮している方

- ① 身体障害者手帳4級以上を持つ方
- ② 重度または中度の知的障がい者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳を持つ方
- ④ 戦傷病者手帳第1款症以上を持つ方

■担当窓口

京都府障害者支援課 電話：075-414-4603／FAX:075-414-4597

南丹市社会福祉課 電話:0771-68-0007／FAX:0771-68-1166

(3) 郵便などによる不在者投票

■内容

身体に重度の障がいのある有権者は、自宅などから郵送などで投票できます。

※事前に郵便等投票証明書の交付を受けることが必要です。

■対象者

下記のいずれかの身体障害者手帳などを持つ方

●身体障害者手帳

- ① 両下肢・体幹・移動機能 1級または2級
- ② 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能 1級または3級
- ③ 免疫・肝臓機能 1級から3級まで

●戦傷病者手帳

- ① 両下肢・体幹機能 特別項症から第2項症まで
- ② 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓機能 特別項症から第3項症まで

●介護保険の被保険者証

- ① 介護状態区分 要介護5

■担当窓口

南丹市選挙管理委員会（総務課） 電話:0771-68-0002／FAX:0771-63-0653

(4) 広報誌の音声版など

■南丹市の広報誌など

広報南丹、市議会だより「なんたん」などの音声版を、希望する視覚障がいのある方に無料で配布します。

また、市のホームページでも、文字情報を音声に変換できます。

◎担当窓口：南丹市社会福祉課 電話：0771-68-0007/FAX：0771-68-1166

■京都府の広報誌など

きょうと府民だよりの文字拡大版・点字版・音声版を、希望する視覚障がいのある方に無料で配布します。

また、府のホームページでも、文字情報を音声に変換できます。

◎担当窓口：京都府広報課 電話：075-414-4074/FAX：075-414-4075

(5) 施設利用料金の減免など

公共施設の利用料金などが安くなる場合があります。くわしくは各施設におたずねください。

《主な公共施設》

施設名	対象者	内容	担当窓口
保育所 認定こども園	在宅障がい児・障がい者のいる世帯	保育所保育料等 減免 ※市民税所得割額に 応じて減免	南丹市教育委員会 こども家庭センター 幼児教育・保育推進課 電話：0771-68-0017 FAX：0771-68-1166
南丹市立 文化博物館	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を持つ方と介護者	入館料半額	南丹市立文化博物館 電話：0771-68-0081 FAX：0771-63-2983
南丹市日吉町 郷土資料館	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を持つ方と介護者	入館料半額	南丹市日吉町郷土資料館 電話：0771-68-0069 FAX：0771-72-1130
京都府立 るり溪少年自然の家	児童福祉法に規定する児童福祉施設の入所児童 特別支援教育就学奨励事業の対象児童生徒と付添人	宿泊費無料	京都府立 るり溪少年自然の家 電話：0771-65-0190 FAX：0771-65-0191

<p>そのべえきにしぐち 園部駅西口 ひろばじてんしゃとう 広場自転車等 ちゅうしゃじょう 駐 車 場</p>	<p>しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう 身体障害者手帳・療育手帳・ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう せんしょう 精神障害者保健福祉手帳・戦傷 びょうしゃてちょう ひばくしゃけんこうてちょう 病者手帳・被爆者健康手帳のい づれかを持つ方、生活保護 せいかつふじょ う かた (生活扶助)を受けている方</p>	<p>てい き ちゅうしゃりょうきんげんめん 定期駐車料金減免</p>	<p>そのべえきにしぐちひろばじてんしゃとう 園部駅西口広場自転車等 ちゅうしゃじょうかんりじむしょ 駐 車 場 管 理 事 務 所 でん わ 電話:0771-68-1234 FAX :0771-68-1234 なんたんしけんせつせいびか 南丹市建設整備課 でん わ 電話:0771-68-0051 FAX :0771-63-0654</p>
<p>や ぎ え き まえ 八木駅前 じてんしゃ 自 転 車 等 ちゅうしゃじょう 駐 車 場</p>	<p>しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう せいしん 身体障害者手帳・療育手帳・精神 しょうがいしゃほけんふくしてちょう せんしょうびょうしゃ 障害者保健福祉手帳・戦傷病者 てちょう も かた せいかつ 手帳のいずれかを持つ方、生活 ほご せいかつふじょ う かた 保護(生活扶助)を受けている方</p>	<p>てい き ちゅうしゃりょうきんはんがく 定期駐車料金半額</p>	<p>なんたん し ちいきしんこう か 南丹市地域振興課 でん わ 電話:0771:68-0019 FAX :0771-63-0653</p>